

平成28年第3回豊後高田市議会定例会会議録（第1号）

○議事日程〔第1号〕

平成28年9月7日（水曜日）午前10時0分開会

※開会宣告

※開議宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 日程第2 会期の決定
 日程第3 第58号議案から第64号議案まで及び報
 第5号から報第7号まで
 提案理由説明
 決算審査意見報告〔第63号議案及び
 第64号議案〕

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（17名）

- | | |
|------|---------|
| 1 番 | 安 達 かずみ |
| 2 番 | 中 尾 勉 |
| 3 番 | 黒 田 健 一 |
| 4 番 | 甲 斐 明 美 |
| 5 番 | 井ノ口 憲 治 |
| 6 番 | 阿 部 輝 之 |
| 7 番 | 土 谷 信 也 |
| 8 番 | 近 藤 紀 男 |
| 9 番 | 成 重 博 文 |
| 10 番 | 安 達 隆 |
| 11 番 | 松 本 博 彰 |
| 12 番 | 河 野 徳 久 |
| 13 番 | 安 東 正 洋 |
| 14 番 | 北 崎 安 行 |
| 15 番 | 河 野 正 春 |
| 17 番 | 菅 健 雄 |
| 18 番 | 大 石 忠 昭 |

○欠席議員（1名）

- | | |
|------|---------|
| 16 番 | 山 本 博 文 |
|------|---------|

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	水 江 和 徳
主幹兼庶務係長	次 郎 丸 浩 一
議事係 長	板 井 保 明
主 任	小 門 敏 宏

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	永 松 博 文
副 市 長	鴛 海 豊
市参事兼市民課長	山 田 真 一
総 務 課 長	佐 藤 之 則
財 政 課 長	飯 沼 憲 一
企 画 情 報 課 長	藤 重 深 雪
地 域 活 力 創 造 課 長	川 口 達 也
税 務 課 長	近 藤 幸 一
保 険 年 金 課 長	丸 山 野 幸 政
社 会 福 祉 課 長	植 田 克 己
子 育 て ・ 健 康 推 進 課 長	安 田 祐 一
ウ ェ ル ネ ス 推 進 課 長	伊 南 富 士 子
人 権 ・ 同 和 対 策 課 長	清 水 栄 二
環 境 課 長	後 藤 史 明
商 工 観 光 課 長	河 野 真 一
農 業 ブ ラ ン ド 推 進 課 長	吉 止 勝 幸
耕 地 林 業 課 長	都 甲 賢 治
建 設 課 長	永 松 史 年
上 下 水 道 課 長	大 力 雅 昭
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	尾 形 稔
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 兼 監 査 委 員 事 務 局 長	
	土 谷 恒 男
地 域 総 務 二 課 長 兼 水 産 ・ 地 域 産 業 課 長	
	宗 直 長
消 防 課 長	榎 本 久 光
総 務 課 人 事 給 与 係 長	伊 藤 昭 弘
総 務 課 総 務 法 規 防 災 係 長 兼 秘 書 係 長	
	近 藤 毅

教育委員会

教 育 課 長	河 野 潔
教 育 庁 総 務 課 長 兼 地 域 総 務 一 課 長	
	安 藤 隆 治
教 育 庁 学 校 教 育 課 長	小 川 匡
教 育 庁 文 化 財 室 長	板 井 浩

監査委員

代 表 監 査 委 員	安 部 多 喜 男
-------------	-----------

○議長（安達 隆君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は、17名で、議員定数の半数に達しております。

よって、平成28年第3回豊後高田市議会定例会は

9月7日

成り立ちましたので、開会いたします。

○議長（安達 隆君） この際、諸般の報告をいたします。

お手元に配付いたしました事務報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

○議長（安達 隆君） これより、本日の会議を開きます。

市長ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承願います。

○議長（安達 隆君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に17番、菅健雄君及び18番、大石忠昭君を指名いたします。

○議長（安達 隆君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月26日までの20日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から9月26日までの20日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定は、お手元に配付してあります会議予定表のとおりであります。

○議長（安達 隆君） 日程第3、第58号議案から第64号議案まで及び報第5号から報第7号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 本日ここに第3回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席いただきまして誠にありがとうございます。

提案理由の説明に先立ち、8月30日に東北地方及び北海道に襲来しました台風10号による豪雨被害で亡くなられた方々に対しまして、哀悼の意を表しますとともに、被害にあわれた方々に対しまして、心からお見舞い申し上げます。

本年4月の熊本地震、そして、このたびの台風被害と、想定をしつつも、それを上回る昨今の自然の猛威を痛感いたしております。

これを教訓としまして、防災意識を再度徹底するため、防災の日であります9月1日に、各課長に対し「災害対策は全職員で緊張感を持って備えよ」と指示したところでございます。

そういった矢先に、台風12号が発生しまして、当初は県内直撃も想定されましたことから、風対策の徹底、資機材の稼働確認、土のうの補充、週末行事の中止、そして、4日正午に災害対策連絡室の設置、避難所も6カ所開設いたしまして、台風の襲来に備えてまいりました。

幸い、台風の進路変更で、何事もございませんでしたが、まさに、災害はいつ起こってもおかしくない状況でございます。

本市といたしましては、いつ、どのような災害でも、職員が迅速に対応できるように、日頃から災害に対する知識や備えに、万全を期してまいります。

また、災害が起こった場合は、何よりも助け合いが重要となりますことから地区で行う防災訓練や防災士の養成等、自助・共助の取り組みにつきましても力をそそいでまいりますのでご理解ご協力をお願いいたします。

次に、市政に関する諸般の報告を申し上げます。

昨年度、新市誕生10周年を記念しまして、四つの記念日を制定いたしました。

その一つであります8月10日の「豊後高田市全力発展の日」は、地方創生に向け、本市の飽くなき挑戦の思いを込め、これまで築いてまいりましたまちづくりの理念をもとに、将来を見据え「夢をかたちに未来に光り続けるまち」とさらなる進化を遂げていく思いを込め制定いたしましたものであり、先月、1周年を迎えたところでございます。

その発展し続ける本市の取り組みにつきまして、二つの評価をいただきました。

まず、定住・移住対策につきましては、住宅団地の整備や企業誘致、子育て支援など、各種施策の推進により、平成27年度は、134世帯280人の方が本市へ移住をいただいたところでありますが、宝島社の「田舎暮らしの本」8月号におきまして、国の推進する「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」について関心のある自治体を対象とした「50歳から住みたい地方ランキング」におきまして、本市は全国第4位、過疎自治体で第1位となりました。

人口10万人以上の市が上位を占める中での入賞でありまして、宝島社の編集長自ら、本市に取材にみえられ、「定住・移住対策に加え、玉津プラチナ通りを中心とした「高齢者が楽しいまちづくり」の取り組みなど、市としての総合力が非常に高い。」とお褒めの言葉をいただきました。そして、本市の取り組みを記事に取り上げていただいております。

次に、東洋経済新報社が発表しております、2016年度の全国都市ランキングにおきまして、全国813市区のうち、本市は、住みよさランキングで全国第639位でありました。

これは、財政力を含め、一定の都市の水準をバランスよく備えているかどうかの順位でありますので、人口、財政規模ともに小さく、自主財源の少ない本市が上位に食い込むのは難しいところですが、県内では第6位と健闘しております。

そして、成長力ランキングでは、全国第46位、県内第1位でありました。

この成長力ランキングは、個人消費や産業分野など11指標の伸び率による順位でありまして、この11指標のうち、従業員数や製造品出荷額等による「産業指数」において全国第8位でありましたことが本市の順位を押し上げた要因でありまして、これまでの企業誘致や雇用創出の取り組みの成果が、今回の評価につながったものと思っております。

引き続き、全力発展中のもと、各種施策に取り組んでまいり所存でございます。

次に、8月17日、大分交通株式会社と「地方創生に係る包括連携協力に関する協定」の締結をいたしました。

交通機関との協定につきましては県内初でございます。

これまでも、大分交通株式会社には、交通の不便な地域において日常生活や通学に必要な路線バスをはじめ、地域公共交通の活性化にご協力をいただいておりますが、本協定によりまして、恋叶ロードの魅力を高めていただくようなバス停留所の案内板の検討をはじめ、120年の歴史を持つ公共交通のノウハウを、幅広い分野で市政に活用させていただくとともに、お互いの知恵を出しあいながら、さらなる地域活性化と相互の発展を図ってまいり所存でございます。

次に、観光振興についてでございます。

4月に発生しました熊本地震の影響で、5月、6月と大幅に落ち込んでおりました本市の観光入込客数の状況でございますが、国、県の「復興支援」による格安の旅行商品や、県内外で集中的に実施いたしました「観光キャンペーン」等の効果もあり、7月以降は、前年度並みに戻りつつあります。

本市におきましても、独自の取り組みとしまして、国の復興支援策を活用しまして、豊後高田市の旬のグルメや、地域ならではの体験がセットになった、

7月から9月までの期間限定の旅行商品を、観光まちづくり株式会社で販売しております。

既に、652名の方にお申し込みいただくなど、大変好評でありまして、秋の観光シーズンである10月以降が対象となる、第2弾の復興支援を活用しました旅行商品も企画しているところでございます。

また、来週末の17日、18日には、「豊後高田昭和の町15周年」を記念しました大規模な観光イベントを開催いたします。

さらに、「六郷満山開山1300年」関連のイベントなど、幅広い取り組みによりまして、多くの観光客の皆様にお越しいただけるよう、努力しているところでございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案等について、その概要をご説明申し上げます。

第58号議案の平成28年度一般会計補正予算につきましては、4,864万4,000円の増額補正で、補正後の予算総額は、150億1,892万1,000円となります。

補正予算の主な内容につきましては、まず総務費では、本市の魅力を広く発信するため、路線バスやSNS等を活用したシティプロモーションの推進に要する経費等を計上しています。

衛生費では、B型肝炎ワクチンの定期予防接種化に伴う必要経費を計上しています。

農林水産業費では、耕作放棄地から農地への再生を図るための補助、稲作から白ねぎ栽培への転換に伴う水田の畑地化に対する補助、収益性向上を図るための牛舎の規模拡大に対する補助等を計上しています。

商工費では、真玉温泉山翠荘の経営改善のためのコンサルティングに要する経費を計上しています。教育費では、中体連で優秀な成績を収め九州大会や全国大会に出場する生徒たちの費用を補助する経費等を計上しています。

災害復旧費では、梅雨前線豪雨により被害を受けた道路及び河川の災害復旧工事に要する経費を計上しています。

次に、予算以外の議案及び報告についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付しておりますので、主なものについてご説明申し上げます。

第59号議案の企業立地促進条例の制定につきましては、企業の新増設、設備投資に対し、奨励金を交付することで、企業活動の促進を後押しし、産業の振興、雇用の拡大を図るため、本条例を定めるもの

9月7日

でございます。

第60号議案のひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正につきましては、児童扶養手当法及び児童扶養手当法施行令の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行うものでございます。

第61号議案の老人憩の家等に関する条例の廃止につきましては、老人憩の家等を、地域の実情に沿った幅広い年齢層のコミュニティの場として活用いただくため、本条例を廃止するものでございます。

これに関連しまして、第62号議案の財産の無償譲渡につきましては、現在、老人憩の家等として使用しております建物等を、地元自治会で組織する認可地縁団体に無償譲渡することについて、議決を求めらるものでございます。

次に、第63号議案及び第64号議案の平成27年度の各会計における決算について、ご説明申し上げます。

一般会計決算の概要についてでございますが、歳入総額は、173億1,452万5,379円、歳出総額は、168億7,257万4,546円でありまして、新庁舎建設事業がありましたことから、歳入歳出とも過去最大の決算となっております。

普通会計における経常収支比率は、89.1パーセントとなり、前年度と比べ3.3ポイントの減となっております。

市債残高は、約195億円で、前年度から約17億円増加しております。

基金残高は、約112億円で、前年度から約6億円増加しております。

また、報第6号及び報第7号でご報告しておりますとおり、実質公債費比率は8.3パーセントと、前年度に比べ0.9ポイント減少しまして、早期健全化基準を下回るものとなっておりますし、各会計における資金の不足もなく、健全経営に努めてまいったところでございます。

なお、各会計における詳細につきましては、平成27年度の「豊後高田市歳入歳出決算書及び歳入歳出決算事項別明細書」、「豊後高田市水道事業会計決算書」及び「主要施策の成果説明書」のとおりでございます。

以上で本定例会に提案いたしました議案等について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安達 隆君） 次に、第63号議案及び第64号議案について、監査委員に決算審査意見報告を求

めます。

代表監査委員、安部多喜男君。

○代表監査委員（安部多喜男君） それでは、平成27年度の決算審査について、ご報告を申し上げます。

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により、豊後高田市長より、平成27年度豊後高田市一般会計、特別会計の歳入歳出決算及び水道事業会計の決算並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定に基づく書類が、審査に付されましたので、ご報告申し上げます。

審査の方法は、一般会計及び特別会計におきましては、歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支、財産に関する調書及び各種基金の運用状況を示す書類につきまして、歳入歳出簿その他関係書類と照合するとともに、予算執行状況並びに財産及び基金の管理状況について、関係諸帳簿との照合、計数の分析、前年度との比較を行い、所属する全課による事業内容の聞き取りも行いました。

その結果、各会計の歳入歳出決算書及びその他関係書類は、関係法令に準拠して作成されており、計数は関係書類と符合し、正確、適正に事務処理され、予算並びに事業の執行が、適正かつ効率的に行われていることが認められました。

水道事業会計は、収益費用明細書、固定資産明細書及び企業債明細書の計数の正確性を確認するため、関係諸帳簿及び証拠書類の照合を行い、その他参考となるべき資料の提出を求め、関係職員より説明を聴取しました。

その結果、決算報告書及び付属書類は、地方公営企業関係法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿及び証拠書類と符合し、平成27年度の経営成績及び当該年度末における企業の財政状態が正確に事務処理され、予算並びに事業の執行が、適正かつ効率的に行われていることが認められました。

基金の運用状況につきましては、関係書類の計数は正確で、安全性を十分に考慮し、適正かつ効率的に運用されています。

健全化判断比率におきましては、実質公債費比率は、8.3%となっており、早期健全化基準25.0%の範囲内にあり、良好な状態であります。

なお、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率については、いずれも該当する比率はございませんので、良好な状態であると認められます。

資金不足比率におきましても、水道事業会計並び

9月7日

に各特別会計の資金の不足額はなく、良好な状態であると認められました。

その他詳細につきましては、お手元にお配りしてあります意見書のとおりでございます。

よろしく願い申し上げます。

○議長（安達 隆君） 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

あすから9月12日まで休会いたします。

次の本会議は、9月13日、午前10時に再開し、議案質疑を行います。

なお、議案質疑の通告は、9月8日正午までに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時23分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 安 達 隆

豊後高田市議会議員 菅 健 雄

豊後高田市議会議員 大 石 忠 昭